

上灘地区交通危険箇所改善要望について（回答）

- 提出者：上灘地区自治公民館協議会他2団体
- 受付日：平成24年9月20日
- 回答日：平成24年11月21日

《上灘町》

①車・自転車・人、出合頭事故危険箇所について

【回答】 景観まちづくり課（電話22-8175）

市営うわなだ中央住宅については、現地調査の結果、止れの停止線を設置させていただいているところですが、再度カーブミラー設置について検討をいたします。また、県営住宅につきましては、県の担当課へ地元の意向を伝えます。

【回答】 建設課（電話22-8169）

要望のありました箇所内、中村宅前交差点、奥谷宅前交差点については、カーブミラーの設置を検討していきます。

絵下谷川沿いのT字交差点（3カ所）については、カーブミラーや停止線等が設置してあります。

②歩道グレーチングコンクリート剥離について

【回答】 建設課（電話22-8169）

グレーチング周囲のコンクリートが剥離している箇所がありますので、補修してまいります。

《円谷町》

①交差点内衝突事故抑止策について（一時停止表示）

【回答】 防災安全課（電話22-8162）

一時停止表示については、倉吉警察署に要望します。

【回答】 建設課（電話22-8169）

道路反射鏡の設置箇所については、カーブミラーの設置を検討していきます。

②アパート前道路に駐車禁止標識を設置について

【回答】 防災安全課（電話22-8162）

倉吉警察署より、要望箇所を駐車禁止にした場合、近隣の畑や田で作業する方達も、駐車をすることができなくなってしまいます。駐車をする方は、特定の人だと思われるので、車のナンバーを確認していただき、倉吉警察署交通課（26-7110）に通報していただきとの回答を得ました。

《三明寺西》

①三明寺橋南詰歩道にスロープ設置について

【回答】 管理課（電話22-8174）

三明寺橋南詰歩道のスロープにつきましては、北詰と同様のスロープを施行していただくよう県へ要望します。